

二十五名の常任委員を置き最高幹執行機關とするこ
と

6、同盟會役員（統制委員）總會

各工場に於ける従業員の動向を見極め最後の對策に資す
べく二月十八日夜大谷會館に開催三百五十余名出席左の
事項を協議す。

イ、従業員大會開催の件

ロ、運動資金即時徴収の件

ハ、在京委員へ激勵電報發送の件

電文（十九日發送す）

最後の陣容成る飽く迄勇敢に闘争し無謀なる法案
を蹴飛ばせ。

右總會終後常任委員及各工場統制委員長は居残り、秘

密を嚴守することを宣誓せしめて討論の結果左の闘争方
針を決定す。

◎法案上程の場合は従業員大會を開催し、全従業員を既
得労働條件確保に轉換せしむる様務むること、大會の
日時場所は常任委員に一任すること。

三、舊勞大黨系の運動

舊勞大黨系の反對運動は専ら言論文章戦に主力を注ぎ、演
說會の開催や約十回に亘り十余萬枚の宣傳ビラを撒布し常
に舊社民黨系の運動を中傷攻撃して、其の指導下より全従
業員を離間せしめ、失墜せる自派の勢力挽回に没頭し且つ
ゼネストを唯一の目標として突進してゐる爲に、舊社民黨
運動が社大黨福岡縣聯として黨本部の方針に随つてゐる關
係上舊勞大黨のこの戦線攪亂策は遂に社大黨本部の警告的